

# 救急外来の適正 利用にご協力を

救急外来は重症者を処置するための施設です。  
軽症の方はなるべく翌日以降に一般外来を利用し  
ましょう。症状に迷った場合は自治体の相談窓口を  
利用してください。相談窓口は無料です。

**但し、緊急時は迷わず119番を**  
みなさんの一人一人の意識で救  
急医療は充実します

また自治体の休日急病診療所も  
ご活用ください。